

第 4 期千葉県教育振興基本計画（素案）

第4期千葉県教育振興基本計画目次案

○表紙

○知事あいさつ

○教育長あいさつ

○目次

第1章 計画策定の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨	5
第2節 計画の性格	5
第3節 計画の期間	5
第4節 策定のプロセス	6

第2章 基本構想編

第1節 千葉県教育をめぐる現状と課題	8
1 第3期計画の検証	8
2 千葉県教育の課題と取り組むべき視点	9
(1) 人口の地域間格差	9
(2) 急速な社会変化への対応	10
(3) 経済・雇用情勢への対応	11
(4) 多様なニーズに対応した教育	12
(5) 質の高い教育を行う学校体制の充実	13
(6) 学校・家庭・地域の連携・協働	14
第2節 千葉県教育の目指す姿	
1 基本理念	15
2 基本目標・目指す姿	16

第3章 実施計画編

第1節 施策横断的な視点	20
1 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を通じた ウェルビーイングの実現	20
2 教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	20
3 産業と教育との連携強化による人材育成	21
第2節 施策・取組	22
1 施策体系	22
2 今後5年間に実施する施策と主な取組	24

基本目標1 子供たちの自信を育む教育の土台づくり

施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上	24
施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり	26
施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	28
施策4 多様なニーズに対応した教育の推進	30

基本目標 2 未来を切り拓く人の育成

- 施策 5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立 32
- 施策 6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成 . . . 35
- 施策 7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実 37
- 施策 8 豊かな心の育成 38
- 施策 9 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進 . . 40
- 施策 10 学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の
推進 42

基本目標 3 地域全体で子供を育てる体制と全ての人活躍できる環境づくり

- 施策 11 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進 . . . 44
- 施策 12 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進 46
- 施策 13 文化芸術・スポーツの推進 49

第 4 章 計画の推進に当たって

- 第 1 節 県民と一体になって取り組む体制づくり 52
 - 1 教育行政の方向性 52
 - 2 多様な主体との連携と協働 52
 - 3 教育投資の充実 52
- 第 2 節 計画の進捗管理 53
 - 1 千葉県教育のあるべき姿（総括指標） 53
 - 2 施策実施指標 53

資料編

第1章

計画策定の基本的な考え方

第1節 計画策定の趣旨

第2節 計画の性格

第3節 計画の期間

第4節 策定のプロセス

第1節 計画策定の趣旨

「第3期千葉県教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）」（以下「第3期計画」という）に基づき、「ちばの教育の力で、志を持ち、未来を切り拓く、ちばの子供を育てる」「ちばの教育の力で、『自信』と『安心』を育む学校をつくる」「ちばの教育の力で、家庭と地域の絆を深め、全ての人々が活躍できる環境を整える」「ちばの教育の力で、世界を舞台に活躍する人材を育成し、『楽しい』『喜び』に満ちた豊かな社会を創る」の4つの基本目標達成に向け、各教育施策を推進してきました。

一方、人口減少地域と増加地域間での児童生徒数の偏在、教員不足、いじめ、不登校児童生徒や日本語指導の必要な児童生徒の増加など、様々な課題が生じています。

また、第3期計画中には、自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、国際情勢の不安定化という予測困難な時代の象徴ともいえるべき事態が生じ、学校の教育活動への影響や学びの変容がもたらされました。

社会が大きく変化する中で、一人一人の豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向け、教育の果たす役割は極めて重要となっています。こうした背景を踏まえ、今後の千葉県教育の目指す姿を示すとともに、これらを実現するための施策を取りまとめた「第4期千葉県教育振興基本計画」（以下「第4期計画」という）を策定しました。

第2節 計画の性格

本計画は、10年後の「千葉県教育の目指す姿」を実現するための計画であり、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

また、本県の政策の基本的な方向をまとめた県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画である千葉県総合計画の教育分野における個別計画としての性格を有しています。

第3節 計画の期間

本計画は、「基本構想編」と「実施計画編」で構成しています。

（1）基本構想編

千葉県教育の課題と取り組むべき視点を整理した上で、「人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る『人』の育成」を基本理念として掲げ、その実現に向け、3つの基本目標と10年後の千葉県教育の目指す姿を記載しました。

（2）実施計画編

基本構想編に掲げた、基本目標と千葉県教育の目指す姿を実現するため、施策横断的な視点を掲げるとともに、令和7年度から令和11年度までに実施する施策と主な取組を体系的に整理しました。

第4節 策定のプロセス

第4期計画策定に際し、学識経験者や産業界の代表等による有識者会議を令和5年度に設置し、本県教育の目指すべき方向性や施策の在り方などについて御意見を伺うとともに、市町村教育委員会や関係団体、保護者を含めた県民の皆様や教員養成系大学の学生からアンケートで御意見をいただきました。さらに、「中学生・高校生との交流会」を開催し、生徒の声に耳を傾けながら、基本目標や千葉県教育の目指す姿の検討を行ってきました。

また、基本目標や千葉県教育の目指す姿の実現に向け、教育施策や具体的な取組について検討するため、基本目標ごとに専門部会を設置し、ここでの意見を踏まえるとともに、国の第4期教育振興基本計画を参酌しつつ、パブリックコメントなど、多くの県民の意見を反映しながら、第4期計画を策定しました。

第2章

基本構想編

第1節 千葉県教育をめぐる現状と課題

第2節 千葉県教育の目指す姿

第1節 千葉県教育をめぐる現状と課題

1 第3期計画の検証

各施策や主な取組の実施状況については、毎年度実施する「教育委員会の活動状況の点検及び評価」において明らかにするとともに、それぞれの指標の達成状況を分析することで、今後の課題や取組の方向性を検討しています。

第3期計画では、計画全体の実施状況を評価するため、「子供の姿」「学校の姿」「家庭・地域の姿、県民の姿」を3つの総括指標として設定しており、令和5年度の指標の達成状況をみると、3指標中2指標で基準年度と比べ上昇し、1指標で微減となっています。

第3期計画中の主な取組として、児童の学力及び学習意欲等の向上を図るための小学校低・中学年への本県独自の専科教員等の配置のほか、児童生徒を心理面から支えるスクールカウンセラーの全公立小・中・高等学校への配置、スクールソーシャルワーカーの増員など、学校教育を支える人材の配置を充実させてきました。

あわせて、教員の業務負担軽減に向け、スクール・サポート・スタッフの配置を進め、これら外部人材も含めた「チーム学校」による支援体制を推進してきたことが、「子供の姿」「学校の姿」における指標の上昇に繋がったものと考えられます。

一方で、いじめの認知件数は50,000件（R4）を超え、不登校児童生徒数は約12,000人となり増加の一途をたどっています。さらに、子供の貧困や虐待、ヤングケアラーが顕在化する状況にあり、今後一層、学校・家庭・地域の連携に取り組んでいく必要があります。

項目	基準値	第3期計画 初年度 (R2年度)	令和5年度
【子供の姿】 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	88.5% (R2年度)	88.5%	89.1%
【学校の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.0% (H30年度)	87.1%	88.1%
【家庭・地域の姿】【県民の姿】 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	85.2% (H30年度)	84.1%	84.9%

※ 総括指標の3つの項目は、各学校で実施する学校評価の結果を指標としました。千葉市を除く全ての公立小・中・義務教育・高・特別支援学校を調査の対象とし、可能な限り多くの児童生徒及び保護者に回答いただき、指標の信頼性確保に努めました。

2 千葉県教育の課題と取り組むべき視点

ここでは、現在の千葉県教育を取り巻く課題と取り組むべき視点について、6つの項目で整理しました。

(1) 人口の地域間格差と少子高齢化

- 我が国の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によると、平成27(2015)年から令和47(2065)年までの50年間で7割程度まで減少すると見込まれています。
- 日本のほとんどの自治体が人口減少となる中、本県の人口の社会動態は平成25(2013)年から増加に転じ、令和5(2023)年では0.58%の増となっています。人口増加の要因としては、つくばエクスプレス(TX)や総武線沿線から東京への好アクセス、都市機能や自然豊かな子育て環境、都心より地価が安価であることなどが挙げられます。
- 人口が増加している県北西部と比較し、県南東部では児童生徒の減少により、学校の統廃合が進み、通学手段や通学時間などの影響が懸念されています。
- 人口減少地域と増加地域間での児童生徒数の偏在、本県における教育に関わる人材不足などの課題を解消するため、地域との連携・協働を基盤とした魅力ある学校づくりを推進するとともに、教職員にとって働きやすい職場・勤務環境の整備を図っていく必要があります。

(2) 急速な社会変化への対応

- 現代はVUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）の時代と呼ばれ、将来の予測が困難な時代です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化は、予測困難な時代を象徴する事態と言えます。また、急速なデジタル化、グローバル化の進展、気候変動など地球規模の課題、子供の貧困、地域間格差などの社会の課題が継続的に生じています。
- 現時点で予測される社会の課題や変化に対応した人材育成という視点も必要ですが、変化を前向きに受け止め、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出すことができる人の育成という視点がより重要となります。
- さらに、デジタル・トランスフォーメーションや地球温暖化に関連して、デジタル人材、グローバル人材、グリーン（脱炭素）人材などの育成が求められる中で、問題発見力や的確な予測、革新性といった能力がますます重要になると予測されます。

(3) 経済・雇用情勢への対応

- 医療・福祉、建設、警備、運輸等、様々な分野で人材不足が深刻化しています。本県における高校新卒者のハローワークにおける求人・求職状況の推移（厚生労働省千葉労働局調べ）は、平成22年の求人倍率0.58倍から、令和5年には3.15倍となっています。また、成田空港の更なる機能強化に伴う雇用の増加や、デジタル産業などの成長分野における人材確保への対応も大きな課題となっています。
- 一方、本県の県立高校職業系専門学科では、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの3年間の平均で7割以上が定員割れとなっています。また、本県の高校卒業後3年以内の離職率は40%を超えるなど、産業界が求める人材と生徒の志向のミスマッチも大きな課題となっています。今後10年先を見据え、専門学科の魅力向上や地元企業との連携により、本県産業を支える人材を育成していく必要があります。
- さらに、社会経済の発展の観点からは、イノベーション人材をはじめとする高度専門人材の不足や労働生産性の低迷が指摘される中、社会人の学び直しが十分に進んでいない状況にあります。リカレント教育、とりわけリスキリングの重要性が増しています。

(4) 多様なニーズに対応した教育

- 全国的に特別支援教育を受ける障害のある児童生徒は増加しており、本県の特別支援学級在籍児童生徒数は、平成 23 (2011) 年度の 7,005 人から令和 5 (2023) 年度には 14,789 人と 2 倍以上に増加しています。また、医療的ケアが日常的に必要な児童生徒や病気療養中の児童生徒に対する支援の重要性も増しています。
- また、本県の小中学校における不登校児童生徒数も 10 年前から 2 倍以上に増えており、子供の貧困やヤングケアラー等の課題も顕在化しています。さらに、本県の日本語指導を必要とする外国人児童生徒の数は、ここ 10 数年で約 2 倍となっており、今後の更なる増加も予想されます。
- いじめについても、認知件数の増加が続く中で、依然として、重大事態も発生しており、未然防止・早期発見・早期対応による適切な対応が必要です。
- 障害や不登校、いじめ、日本語指導の必要な児童生徒など、多様なニーズを有する子供たちに対応するため、それぞれの児童生徒にあった、個別最適な学びの機会を確保し、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、ウェルビーイングの向上を図ることが必要です。

(5) 質の高い教育を行う学校体制の充実

- 近年、教員の大量退職・大量採用等の背景により、全国的に、公立学校教員採用選考の志願倍率の低下や、臨時的任用講師等が確保できず、深刻な教員不足が生じています。また、年齢構成や経験年数の不均衡から従来の学校組織において自然に行われてきた経験豊富な教員から若手教員への知識及び技術等の伝達が困難となるなど、教員をめぐる環境が大きく変化しています。
- さらに、子供たちが抱える困難さは多様化・複雑化するとともに、情報教育や小学校の外国語など教育課程に指導すべき新たな科目等が加わり、教員の長時間労働が課題となっています。
- 本県の「時間外在校等時間が 45 時間を超える教諭の割合」は、依然として高い割合となっており、教職員が心身ともに健康でやりがいを持ち、子供と向き合う時間を確保するため、教員の未配置を解消し、専科教員等の専門スタッフの配置や学校における働き方改革を推進することが必要です。
- また、多様化・複雑化する困難等に対しては、「チーム学校」として対応することが重要であり、スクール・サポート・スタッフやスクールカウンセラーなど、教員をしっかりとサポートできる体制づくりが不可欠です。

(6) 学校・家庭・地域の連携・協働

- 都市化や過疎化の進行、家族形態の変容等を背景とした地域コミュニティのつながりや支え合いの希薄化等により、家庭や地域社会における教育力の低下が指摘されています。また、本県においては、「地域学校協働本部が整備された小中学校の割合」「コミュニティ・スクールを導入した学校の割合」は、全国平均に及んでいません。
- 地域全体で子供を育てるという意識の醸成や、安心して子育てができる環境を整備していくことが重要です。地域において、子供を中心とした、人々の「つながり」や「かかわり」をつくり出し、協力し合える関係としての土壌を耕しておくことが必要です。
- こうして形成された地域の人々の関係は持続的な地域コミュニティの基盤となり、ひいては社会全体の基盤となります。「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環が生み出されることにより、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上がもたらされます。

第2節 千葉県教育の目指す姿

1 基本理念

人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る「人」の育成
～ 一人一人が可能性を最大限に伸ばし、自分らしく活躍するために ～

- 千葉県は、日本における世界の玄関口である成田空港、千葉港を有し、農業、水産業、工業など、全国屈指のバランスの取れた産業構造が形成され、自然豊かな子育て環境、都市へのアクセスの利便性により、移住先としても人気が高く、全国規模で人口減少が進む中であっても人口の社会増が続いています。
- また、今後も成田空港の更なる機能強化、首都圏中央連絡道路・北千葉道路など交通インフラの整備により、国内外から新たな企業進出が見込まれるほか、インバウンドの増加による観光分野の活性化など、経済発展が期待されます。
- こうした中、本県を取り巻く教育環境は、教員不足、いじめ・不登校、日本語指導が必要な児童生徒への対応など、多くの課題に直面しています。このような課題に対応し、千葉県の教育をより良い方向に進めるためには、教育の土台となる環境づくりが大切です。
- さらに、様々な産業のグローバル化、急速な情報通信技術の進展に対応できる教育環境を構築し、障害のある人、外国人など、異なる視点や経験を持つ人々が協働することで、子供たちが自信をもち、自己の個性や可能性を伸ばすことができる教育を推進していくことが求められます。
- 千葉県教育委員会では、子供たち一人一人が持っている能力を最大限に発揮し、自分らしく活躍するために、本県の強みである都市と自然が交わる学びの舞台千葉で想像力や探究心を育み、今後も発展を続ける千葉県の未来を創造する子供たちを育てていきます。

2 基本目標・目指す姿

基本目標1 子供たちの自信を育む教育の土台づくり

【目指す姿】

○質の高い学校教育の推進

- ・業務改善を進め、教職員が心身ともに健康でやりがいを持ち、子供が学ぶ意欲を高める魅力的な教育環境が整っている。
- ・魅力ある優れた資質を有する教員の採用が進み、教員自らが使命感や責任感を持ち、指導力の向上に取り組んでいる。
- ・子供たちが、安全・安心に学び、学校生活を送ることができる環境が整っている。
- ・校務DXを通じた働き方改革が推進されている。・教育データと学習履歴（スタディ・ログ）生活・健康履歴（ライフ・ログ）の利活用が図られている。

○誰一人取り残されない多様な教育ニーズへの対応

- ・様々な困難を有する子供たちが健やかに成長し、誰一人取り残されることのない教育環境が整っている。
- ・全ての子供たちがそれぞれの多様性を認め合うとともに、一人一人の能力・可能性を最大限発揮できる教育が実現している。

基本目標2 未来を切り拓く「人」の育成

【目指す姿】

○確かな学力の育成

- ・社会的変化を前向きに受け止め、自ら社会における課題を見つけ出し、主体的にその解決策を考え、提案するなど、積極的に行動する姿勢が育まれている。
- ・デジタル機器・教材を日常的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が図られている。

○豊かな心、健やかな体の育成

- ・全ての子供たちが自他の命と尊厳を大切にする豊かな人間性と道徳性が育まれているとともに、たくましく生きる力が養われている。

○社会で求められる人材の育成

- ・郷土としての千葉や国を愛する心と誇りを持ち、自信を持って発信することができる力が育まれているとともに、グローバル化に対応し、国際社会における日本や千葉の役割を意識しながら世界で活躍できる力が養われている。
- ・世界の玄関口・バランスの取れた産業構造・豊かな自然を併せ持つ本県ならではの特性や強みを生かした教育により、千葉で活躍する人材が育成されている。
- ・デジタルリテラシーやA I ・プログラミング等のスキルを持ち、未来のデジタル社会に対応できる人材が育成されている。
- ・学校と地域・社会、産業界等が連携・協働したキャリア教育支援体制が構築され、社会で求められ活躍できる人材が育成されている。
- ・探究、S T E A M教育が推進され、新たな技術や価値を創造する人材育成及び女性の活躍推進が図られている。
- ・京葉臨海地区・成田空港・農林水産業など、地域で必要となる人材を地域から育成・輩出できる教育環境が整っている。

基本目標 3 地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

【目指す姿】

○学校・家庭・地域の連携・協働

- ・家庭や地域社会における教育力が高まっている。
- ・家庭や地域社会において、ICTの活用により教育力が高まっている。
- ・学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが連携・協働し、社会全体で子供の育成に関わる体制が整っている。

○生涯学び、活躍できる環境

- ・必要な知識・技能をいつでも、どこでも、誰でも学べ、個人や社会の課題解決など、生涯にわたり活躍できる環境が整っている。

○文化・スポーツの推進

- ・地域や外部の人材の協力を得て、部活動の運営が図られている。
- ・あらゆる人々が文化・スポーツの価値を見出し、生涯にわたって親しんでいる。
- ・高い目標をもって文化・芸術活動やスポーツに取り組み、全国的に活躍している人が増えている。

第3章 実施計画編

第1節 施策横断的な視点

第2節 施策・取組

第1節 施策横断的な視点

基本理念の実現に向け、本計画に位置付けた施策を、着実かつ効果的に推進するためには、教育現場のニーズを十分に把握し、行政・県教育関係者、県民が一体となり、オール千葉県で取り組むとともに、柔軟かつ機動的な組織体制を構築していくことが必要です。

こうした視点から、未来の千葉県教育を築いていく上で欠かせない、「多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を通じたウェルビーイング※の実現」、「教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進」、「産業と教育との連携強化による人材育成」の3つを施策横断的な視点として位置付けました。

※ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。要素としては、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現（達成感、キャリア意識など）」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」などが挙げられる。

1 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を通じたウェルビーイングの実現

私たちの社会は、年齢、性別、障害の有無、国籍及び文化的背景、性的指向及び性自認など様々な違いがある人々で構成されています。

全ての人々が、多様性を尊重することの重要性を理解し、互いに認め合い、連携し、協力することが、相互作用と相乗効果を生み出し、社会の活力及び創造性の向上につながるという認識の下に、あらゆる人々が差別を受けることなく、一人一人が様々な違いがある個人として尊重され、誰もが参加し、その人らしく活躍することができる社会をつくっていく必要があります。

そして、このような誰もが活躍できる社会の形成の推進に向けて、教育が担うべき役割は広範かつ重要です。

令和6年1月1日、「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」が、施行されました。

本条例では、県の責務として、多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成と促進に関し、県行政のあらゆる分野における施策を総合的に策定、実施することとしています。

こうしたことなどから、千葉県・千葉県教育委員会は、「多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成の推進を通じたウェルビーイングの実現」を未来の千葉県教育を築いていくために欠かせない、施策横断的な視点として位置付け、組織を挙げて取り組むこととします。

2 教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

GIGAスクール構想により児童生徒1人1台端末環境が実現しています。

全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現していくため、教育データの効果的な利活用を促進しなければなりません。また、進歩するデジタル技術を活用することで新しい教育方法を創出し、子供たちの学習のレベルを向上させることも可能です。さらに、教職員の

負担軽減・働きやすさの向上や、学校経営の高度化・効率化等にも、デジタル技術が貢献すると期待されています。

社会の激しい変化に対応し、子供・保護者や社会のニーズを基に、データとデジタル技術を活用して、教育の変革が目指されています。

デジタル化には一般に「デジタイゼーション」、「デジタルライゼーション」、「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の3段階があると言われます。

第1段階のデジタイゼーションは紙の書類などアナログな情報をデジタル化することを意味します。第2段階のデジタルライゼーションは、サービスや業務プロセスをデジタル化することを表します。第3段階のデジタル・トランスフォーメーションは、サービスや業務のデジタル化により、制度や組織文化を変革することを指します。

千葉県では、1人1台端末の実現をはじめ、小・中・高等学校等におけるICT環境整備は飛躍的に進展しました。これにより第1段階の準備は整ったところです。今後は、第1段階を着実に実行しつつ、当面、第3段階を見据えながら、全ての学校で、第1段階から第2段階への移行を着実に進めることが求められており、施策を総合的に策定、実施していく必要があります。

こうしたことから、千葉県・千葉県教育委員会は、「教育デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進」を施策横断的な視点として位置付け、組織を挙げて取り組むこととします。

3 産業と教育との連携強化による人材育成

千葉県は、日本における世界の玄関口である成田空港、千葉港を有し、農業、水産業、日本を代表する工業地域など、全国屈指のバランスの取れた産業構造が形成されています。加えて、今後も成田空港の更なる機能強化、首都圏中央連絡道路・北千葉道路など交通インフラの整備により、国内外から新たな企業進出が期待される他、インバウンドの増加による観光分野の活性化など、経済発展が見込まれています。

この発展を支えていくためには、千葉県そして自身の居住する地域への愛着・誇りを持ち、仕事を通じて経済的に自立し、地域の課題解決に主体的に参加する人材を育成することが必要であり、産業・教育・行政が連携して、施策を総合的に策定、実施し、各地域や産業分野において求められる資質・能力を共に育てていくことが重要です。

そして、様々な専門性をもつ多様な人々が、教育にかかわり、教育界だけでは解決できない課題に、共に向き合いながら取り組む必要があります。

こうしたことから、千葉県・千葉県教育委員会は、「産業と教育との連携強化による人材育成」を未来の千葉県教育を築いていくために欠かせない、施策横断的な視点として位置付け、組織を挙げて取り組むこととします。

第2節 施策・取組

1 施策体系

【基本目標1】子供たちの自信を育む教育の土台づくり

施策(4)	主な取組(14)
◇質の高い学校教育の推進 施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上	(1) 熱意あふれる人間性豊かな職員の採用 (2) 信頼される質の高い教員の育成 (3) 「チーム学校」の実現と持続可能な勤務環境の整備
施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり	(1) 社会に支持され選ばれる魅力ある学校づくり (2) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携 (3) 安全・安心な学びの場づくりの推進
◇多様なニーズへの対応 施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	(1) 連続性のある「多様な学びの場」の提供と支援の充実 (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実
施策4 多様なニーズに対応した教育の推進	(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進 (2) いじめへの対応 (3) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実 (4) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援 (5) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備 (6) 相互の多様性を認め合う学校風土の醸成

【基本目標2】未来を切り拓く「人」の育成

施策(6)	主な取組(18)
◇確かな学力の育成 施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立	(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実 (2) 「読書県『ちば』」の推進 (3) 外国語教育の充実 (4) ICT利活用の日常化
施策6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成	(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等の学びの推進 (2) 国際社会の担い手の育成

◇豊かな心、健やかな体の育成

施策7 人格形成の基礎を培う
幼児教育の充実

- (1) 幼児教育の質の向上
- (2) 小学校教育との接続の円滑化

施策8 豊かな心の育成

- (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進
- (2) 児童生徒の自殺対策の推進
- (3) 体験活動の推進
- (4) 子供の権利擁護

施策9 生涯をたくましく
生きるための健康・
体力づくりの推進

- (1) 生涯にわたって運動・スポーツに親しむ
資質・能力の育成
- (2) 「食育」の推進
- (3) 学校保健の充実

◇社会で求められる人材の育成

施策10 学びを将来へとつなぐ
体系的・実践的な
キャリア教育の推進

- (1) 学校におけるキャリア教育の推進
- (2) 社会に求められる産業人材の育成
- (3) 障害のある生徒の自立・社会参加の支援

【基本目標3】地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

施策(3)

主な取組(11)

◇学校・家庭・地域の連携・協働

施策11 家庭教育への支援と
家庭・地域との連携・
協働の推進

- (1) 家庭教育への支援
- (2) 地域全体で子供を育てる体制の構築
- (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の
充実・強化

◇生涯学び、活躍できる環境

施策12 人生100年時代
見据えた生涯学習の
推進

- (1) 多様な学習機会の充実
- (2) 学習に関する情報提供・相談の充実
- (3) 学習成果を社会に生かす仕組みづくり
- (4) 多様な主体との連携・協働の推進
- (5) リカレント教育の推進
- (6) 障害のある人の生涯学習の推進

◇文化・スポーツの推進

施策13 文化芸術、スポーツ
の推進

- (1) 文化芸術にふれ親しむ機会の充実
- (2) 「知る」から広がる「するスポーツ」「みる
スポーツ」「ささえるスポーツ」の推進

2 今後5年間に実施する施策と主な取組

【基本目標1】子供たちの自信を育む教育の土台づくり

施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上

<目標>

教員の働き方改革を進め、教員が子供と向き合う時間を確保するとともに誇りをもって働くことができる環境をつくる。

<現状と課題>

児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導力の向上のほか、発達障害を含む障害のある子供や日本語指導の必要な子供等への対応、いじめ、不登校、児童虐待など生徒指導上の諸課題への対応、厳しい経済状況にある家庭等への対応など、学校現場の複雑化、多様化により、教員が抱える業務が多くなっている。

また、近年の教員の大量退職・大量採用等を背景に、公立学校教員採用選考試験の志願倍率の低下や臨時的任用講師等の確保ができず未配置が生じる事態が全国的に見られるほか、年齢構成や経験年数の不均衡から従来の学校組織において自然に行われてきた経験豊富な教員から若手教員への知識及び技術等の伝達が困難となるなど、教員を巡る環境が大きく変化している。

このため、優れた教員の確保や教員の研修内容の一層の充実等により教員の質と教育力の向上を図るとともに、持続可能な勤務環境を整備するため、多様な外部人材や専門スタッフの活用、地域や保護者等との連携による協力体制を確立による「チーム学校」の実現に加え、教員の働き方改革により士気が高く質の高い教員集団を実現しすることが必要。

<取組の基本方向>

- ・優れた資質を有する教員の採用のため、教員採用選考の改善等を進めるとともに、養成段階から高等教育機関等と連携するなど教員採用選考の志願者の確保に努める。
- ・教員の実践的指導力の向上などを目的とした研修や授業研究などの充実により、信頼される質の高い教員の育成を推進する。
- ・「チーム学校」の実現と教員の働き方改革を進めるため、「学校における働き方改革推進プラン」をもとに、外部人材の活用、教員の業務改善と意識改革の取組を進める。また、特別免許状及び特別非常勤講師制度を活用し、学校教育の多様化への対応やその活性化を図る。

<主な取組>

(1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用

- ・優れた資質を有する教員を採用するため、教員採用選考の改善の継続

- ・人材サービス会社と連携した千葉県の教職の魅力についてプロモーション発信
- ・千葉県で公立学校の教員として採用された者のうち、日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けた者の奨学金返還に係る経費を緊急的に支援
- ・特別免許状及び特別非常勤講師制度を活用し、専門分野で優れた知識経験を有する人材を教員や非常勤講師として学校現場に迎え入れ、学校教育への多様化への対応やその活性化を図る。

(2) 信頼される質の高い教員の育成

- ・「千葉県・千葉市教員等育成指標」や「千葉県教職員研修体系」に基づいた、新たな教育課題に対応した教員の育成
- ・教員養成を進める大学等に対し、教育現場が求める姿や身に付けてほしい資質能力を明示するとともに、大学等と連携し学校現場での体験機会の充実を図る。

(3) 「チーム学校」の実現と持続可能な勤務環境の整備

- ・子供たち一人一人の状況に応じたきめ細かな指導や専門性の高い教科指導等による教育の質の向上を図り、学校の指導体制の効果的な強化・充実に努める。
- ・スクール・サポート・スタッフ、副校長・教頭マネジメント支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、地域ボランティア等の多様な外部人材の配置の充実や、スクールロイヤーの活用促進により「チーム学校」としての体制を整備。
- ・教員の多忙化解消に向けた校務DXの推進など、学校における働き方改革の検討を進め、教員が教育活動に集中できる環境づくりを推進する。

施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり

<目標>

社会環境の変化に応じた持続的で魅力ある教育環境をつくる。

<現状と課題>

少子高齢化や人口減少等で社会構造が変化する中、よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、それぞれの地域の実情に応じて、学校教育の持続可能性を確保しつつ、魅力ある学校教育の実現に向けて、学校の多様性と包摂性を高めるとともに、社会のデジタル化や地方創生の進展、高大接続の進捗等も踏まえながら、新しい時代に対応した学校の在り方を検討していくことが必要。

また、私立学校は、公立学校とともに公教育の一翼を担い、本県の学校教育において大きな役割を果たしています。たとえば、私立学校は、令和5年5月1日現在で、千葉県内の幼稚園（幼保連携型認定こども園を含む）で学ぶ幼児の約91%、高等学校で学ぶ生徒の約35%を占めています。私立学校が、個性豊かで特色ある教育活動を展開することができるよう支援するとともに、公立学校と私立学校の連携協力が必要。

あわせて、平成23（2011）年に発生した東日本大震災、令和元年房総半島台風などの経験を踏まえ、学校における安全教育・防災教育を更に充実するとともに、学校は、震災・豪雨等の大規模災害発生時には緊急避難場所等として活用される場合も多いことから、施設の老朽化対策等を計画的に推進し、安全・安心な場とすることが求められる。

<取組の基本方向>

- ・社会の変化や児童生徒の多様なニーズに対応し、豊かな学びを実現する教育活動が可能となるよう、地域の実情に応じた魅力ある学校づくりを着実に進める。
- ・「県立高校改革推進プラン」に基づいて、魅力ある県立高等学校づくりを進める。
- ・私立学校の経営の健全性を高めるとともに、私立学校に在籍する幼児児童生徒及び保護者の経済的負担の軽減等を図るなど、私立学校の振興を図るとともに、公立学校と私立学校との一層の連携・協力を推進する。
- ・学校等の老朽化対策等を計画的に進めます。また、子供たちが適切な判断と行動ができる力を身に付け、事故や犯罪等に巻き込まれないための安全教育及び防災教育の充実を図る。

<主な取組>

(1) 社会に支持され選ばれる魅力ある学校づくり

- ・地域社会との様々な関わりを通じて子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む学校づくりを推進、そのために必要な人材の育成・拡充を図る。
- ・公開授業の開催や、教育活動の様子や方針等の積極的な情報発信を促進する。

- ・県立学校においては、多様な学習ニーズや地域に求められる人材育成や、社会的要請に応える学校づくりを進め、その魅力を全国に発信するほか、中長期的な展望に立って学校規模や配置の適正化を進める。

(2) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携

- ・私立学校の教育水準を一層向上し、経営の健全性を高め、私立学校に在籍する幼児児童生徒及び保護者の経済的負担の軽減等を図る。
- ・小学校就学前教育では、幼稚園の独自の教育目標を尊重しながら、子供の発達や学びの連続性を踏まえ、規範意識の芽生えや人間関係づくりの基礎を培う教育を推進する。
- ・高等学校では、公立学校・私立学校の教職員を対象とした合同研修、教職員の人事交流などの充実を図り、公立学校とともに公教育の一翼を担う私立学校との連携・協力を推進する。

(3) 安全・安心な学びの場づくりの推進

- ・学校及び教育施設の老朽化対策等を計画的に進め、子供たちが安全・安心に学べる環境を整備する。
- ・激甚化・頻発化する自然災害に的確に対応し、災害時の拠点としての役割を担うことができる環境整備を推進する。
- ・エレベーターや空調設備の設置、特別支援学校の過密化対策の施設整備に努める。
- ・防災計画に基づき、教育活動全体を通じた防災教育や、地域、関係機関と連携した防災訓練、救命講習などを実施し、子供たちの防災意識を高め、「自助」「共助」の意識を育む。
- ・子供たちが、事故や犯罪に巻き込まれないための交通安全教育、防犯教育の充実を図る。

施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

<目標>

障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制を整える。

<現状と課題>

障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、全ての学校で特別支援教育を推進し、適切な指導や必要な支援により、誰一人取り残されず、全ての児童生徒の可能性を引き出す共生社会を形成することが必要。

それには、それぞれの子供が、活動内容を理解し活動に参加している実感・達成感を持ち、充実した時間を過ごし、生きる力を身に付けられるよう、多様で柔軟な仕組みを整備し、連続性のある「多様な学びの場」を用意したインクルーシブ教育システムを構築することが必要。

千葉県教育委員会では、令和4年3月に「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」を策定し、「障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制の充実」や「ICTの利活用による教育の質の向上」、「卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実」などに取り組んできた。

これまでの取組を引き続き推進し、外部人材をはじめとする地域の教育資源の活用、障害特性に応じた様々な指導の改善を図るとともに、早期からの教育相談等を通じての保護者への十分な情報提供など、障害のある子供に対する相談・支援体制の充実を図っていくことが必要。

<取組の基本方向>

- ・ 個別の教育的ニーズのある子供に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で最も適切な指導や支援を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校など、連続性のある「多様な学びの場」の提供と、一人一人の子供がその力を発揮できる取組の充実を図る。
- ・ 障害のある子供への一貫した教育相談と支援体制の充実のため、関係者・関係機関のネットワークを構築し、家庭・福祉との連携を推進する。

<主な取組>

(1) 連続性のある「多様な学びの場」の提供と支援の充実

- ・ 障害のある子供の自立と社会参加に向けた切れ目ない一貫した指導・支援の促進のため、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用を推進する。
- ・ 障害のある子供と障害のない子供及び関係する全ての人が、互いに良さを認め合い、共に学ぶ仲間であることを認識できるよう、特別支援学校と小・中学校等の児童生徒との交流や協働学習を促進する。
- ・ 特別支援アドバイザーを活用して、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援についての助言・援助を行うなど、小・中学校への支援の充実を図る。

- ・特別支援学校における通級による指導を実施するなど、地域内の小・中・高等学校等に対するセンター的機能の一層の充実に努める。
- ・県立学校や小・中学校の空き校舎等を活用しながら、特別支援学校の新設や校舎の増築などにより、特別支援学校の過密状況に対応していく。

(2) 早期からの教育相談と支援体制の充実

- ・障害のある乳幼児とその保護者に対する、早期からの教育相談と支援体制の充実に向けた取組を医療・保健・福祉等の関係機関や民間団体、NPO等との協力により推進する。
- ・千葉県総合教育センター特別支援教育部や、千葉県子どもと親のサポートセンターでの教育相談の一層の充実を図る。
- ・職員研修等を通じて、障害者差別解消法等の理念や内容、職員の対応について、周知を図る。

施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

<目標>

困難を抱える子供たちの相談体制を充実させ、子供や家庭への支援により、誰一人取り残されない教育環境を整える。

<現状と課題>

いじめ、不登校、児童虐待、ヤングケアラー、子供の貧困など、困難を抱える子供たちが、誰一人取り残されることなく、自分の良さや可能性を認識し、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となれるよう、いじめ、不登校や障害等に関する教育相談体制を充実し、困難を有する子供や家庭への支援により、全ての子供たちが安心して教育を受けることができる環境を整備することが重要。

また、学習、家庭、社会生活に困難を有する子供たちへの学び直しの機会の提供や、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒に対する支援が必要。

さらに、外国人児童生徒や日本国籍であっても日本語指導を必要とする児童生徒が増加しており、こうした児童生徒等が、将来にわたって千葉県に居住し、共生社会の一員として今後の千葉県を創っていくために、学校での日本語指導の充実や地域での交流の促進など、受入体制の整備を進めることが必要。

<取組の基本方向>

- ・「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」に基づき、不登校児童生徒への支援を進める。
- ・いじめの早期発見・早期対応につなげるための組織的な取組、教育相談体制の充実、外部機関との連携強化を図る。
- ・学習支援や学び直しの機会の提供など、学びの機会確保を図るとともに、職業的自立に向けた支援を行う。
- ・経済的・家庭的な理由により、就学が困難な児童生徒に対する支援の充実を図る。
- ・外国人児童生徒等、日本語指導が必要な児童生徒に対する受入体制の充実を図る。
- ・一人一人の多様なウェルビーイングの実現に向け、相互の多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることのできる学校風土の醸成を推進する。

<主な取組>

(1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進

- ・児童生徒が安心して教育を受けられるよう、教育相談体制の充実など個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援を行う。
- ・教育委員会・学校と民間の団体の連携等による支援など、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保に取り組むとともに、保護者が抱える不安や困難に寄り添った支援を行う。

- ・「千葉県版不登校児童生徒の支援資料集」を活用した教員研修や、心理や福祉の専門家等で構成する不登校児童生徒支援チームによる個別のケースへの支援の充実を図る。
- ・千葉県子ども・若者支援協議会において、困難を有する子供・若者の現状や課題を共有するとともに、相談・支援体制の充実を図る。

(2) いじめへの対応

- ・千葉県いじめ防止対策推進条例に基づいた対応を徹底するため、いじめの未然防止、いじめの積極的な認知、関係機関等との連携を推進する。
- ・各学校が「学校いじめ防止基本方針」に従い、学校全体での組織的かつ速やかな対応を図る。
- ・インターネットによるいじめ、非行、犯罪等から子供たちを守るため、ネットパトロール等の取組を行うほか、インターネットの適正利用に関する講演や啓発を行う。
- ・様々な課題を抱えた子供や保護者を支援するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の充実に努める。
- ・研修等を通じた資質の向上を図るとともに、SNSを活用した教育相談を実施し、問題の深刻化の未然防止に努める。

(3) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実

- ・高等学校等を中途退学した場合でも、学ぶ意欲と能力のある人に対して、学習支援や学び直しの機会の提供など学びの機会確保を図る。
- ・若年無業者に対し、職業的自立に向けた支援を行う。

(4) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援

- ・家庭の経済状況に関わらず、学ぶ意欲と能力のある全ての子供が教育を受けることができるよう、地域の様々な主体と連携した取組を推進する。
- ・スクールソーシャルワーカー等の専門性を有する人材及び関係機関・団体などとの連携・協働を積極的に図り、支援が必要な子供や家庭に対する働きかけを進める。
- ・就学支援金の支給や私立高等学校等が行う授業料減免事業への経費の助成などにより、教育費負担の軽減を図る。

(5) 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

- ・日本語指導ができる外部人材の配置の充実など、日本語指導が必要な児童生徒への指導体制の充実を図る。
- ・外国人児童生徒等やその保護者が、地域コミュニティに溶け込むことができるよう、地域における日本語教育の充実に係る支援、多言語での情報提供や生活全般の相談に対応する。

(6) 相互の多様性を認め合う学校風土の醸成

- ・多様なウェルビーイングの向上のため、相互の多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることのできる学校風土の醸成を推進する。

【基本目標2】未来を切り拓く「人」の育成

施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

<目標>

子供の学習意欲を高め学力向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育成する。

<現状と課題>

現代は将来の予測が困難な時代であり「VUCA」の時代といわれている。こうした時代において、学び方やものの考え方を身に付け、変化を恐れず、変化に対応していく力と態度を育て、個々の能力や可能性を最大限に伸ばす教育を実現し、未来を担う人を育てていくことが求められている。子供たち一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら、人生を切り拓いていける力を育成する必要がある。

千葉県では、令和2年度から「ちばっ子『学力向上』総合プラン(学びの未来づくりダブル・アクション+ONE)」をスタートさせ、「自ら課題を持ち 多様な人々と協働し 粘り強くやりぬく子」、「子供と社会の変化を捉え 自律的に学ぶ姿勢を持ち 授業を工夫する教員」を目指す姿とし、子供たちの学ぶ意欲の向上と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、児童生徒の学力向上を図ってきた。

これまでの実践を踏まえつつ、学校段階間・学校種間及び学校と社会との連携・接続を図りながら、各学校段階を通じて、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めなければならない。

そして、これらの資質・能力を育む上で、読解力や想像力等を養う読書活動は非常に有効であり、全ての子供たちが文字・活字文化の恩恵を受けられるよう、社会全体で子供の読書活動を推進することが必要である。

また、グローバル化が進展する一方で国際情勢が不安定化する中、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができるよう、郷土・千葉県を愛する心や誇りを持ち、外国語でも自信を持って自らの意見を述べ、他者と交流・共生していくために必要な力を育成することが求められる。

さらに、児童生徒「1人1台端末」の教育環境の下で、ICTを活用しながら「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要である。

<取組の基本方向>

- ・子供たちの学習意欲を高め、学力向上を図る取組を重点的に進める。
- ・児童生徒が学び方やものの考え方を身に付け、主体的に課題を発見し、多様な人と協働しながら解決していけるよう、探究学習やSTEAM教育等の教科等横断的な学習の充実を図る。
- ・「千葉県子どもの読書活動推進計画」(第5次)に基づき、社会全体で子供の読書活動が一層推進されるよう、必要な体制を整備する。
- ・子供たちの世界への視野を広げ、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を着実に育成する組を進める。
- ・学習の基盤となる情報活用能力(情報モラルを含む。)育成のために、GIGAスクール構想によって整備された端末の利活用の日常化を促進する。

<主な取組>

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

- ・各学校段階を通じて子供たちに基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、幅広い知識と教養、専門的能力、職業実践力を育成していくため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を一層推進する。
- ・子供自身が、学び方を学び、自らの学習上の課題を正確に把握し、目標を立て、その達成に向けて努力する(自己調整力を高める)ための効果的な学習活動を支援する。
- ・文理の壁を越えた知識・能力を備えた人材を育成するため、児童生徒の発達の段階に応じて教科横断的・探究的な学習を推進する。
- ・授業や放課後の教育活動を支援するため、退職教員や保護者、大学生など多様な地域人材との協働を進める。

(2) 「読書県『ちば』」の推進

- ・すべての子供が、読書に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』」を目指して、「千葉県子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校における読書活動や、家庭・地域における読書活動を推進するための支援等を積極的に行い、多様な子供の読書機会の確保を進めるとともに、公立図書館等と連携しながら必要な人的・物的環境整備を進める。
- ・市町村立図書館のサービスや学校図書館ネットワークの充実を様々な形で支援するとともに、図書館未設置市町村に対して、図書館設置の意義について理解を求めるなど、県内全体の読書活動の充実に努める。
- ・電子書籍の活用やデジタル社会に対応した読書環境の整備を進める。

(3) 外国語教育の充実

- ・授業の質の向上、児童生徒の英語力・学ぶ意欲の向上、教員の英語力・専門性の強化のための各種研修を実施し、外国語を使ったコミュニケーションを楽しみ、自分の考えなどを主体的に発信する力のある児童生徒を育成する。

- ・外部検定資格等の実績に基づく教員採用選考の実施や、小学校教員の英語免許の取得を促進し、専門性の高い教員の人材を確保し配置する。

(4) ICT利活用の日常化

- ・児童生徒が、1人1台端末を日常的に活用し、ICTを新たな学びのツールとして適切に活用できるようにするため、ICTの活用を前提とした授業の再構築など、教員の指導力の向上を図り教育の質を向上させる。
- ・児童生徒の発達段階を考慮し、その能力、特性等に応じた教育が実施できるよう、情報活用能力の育成を目指したカリキュラム・マネジメントを行い、児童生徒の学ぶ意欲を引き出し学習成果の向上に努める。
- ・端末の持ち帰りを推進し、家庭等でも日常的に端末を活用した学習機会を増やす。
- ・全校種における教育用コンピュータの整備・更新を進める。

施策6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成

<目標>

千葉県ならではの特性や強みを生かした教育を通じて、地域の発展に主体的に参画する人材や、世界を舞台に活躍するグローバル人材を育成する。

<現状と課題>

千葉県は、日本における世界の玄関口である成田空港や千葉港、豊かな自然環境や魅力的な観光地、多様な文化を有し、農林水産業・商工業などバランスの取れた産業構造を形成している。また、東京との近接性や自然環境、歴史的経緯などにより、それぞれの地域の特性を生かした産業や文化が育まれてきた。それぞれの地域が実情に応じ、持続的に発展していくためには、地域の伝統や文化を尊重し、その地域の課題解決に主体的に参加し、地域を支え、さらに、新しい価値を創造する人材を育成することが必要。

世界に目を向けると、国際情勢の不安定化などにより、世界経済の停滞や国際的分断の進行の懸念が高まっている。こうした中、グローバルな立場から社会の持続的な発展を生み出す人材として、地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、世界を舞台に国際的なルール形成をリードしたり、社会経済的な課題解決に参画したりするグローバル・リーダーや、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材が求められている。

このため、グローバルに活躍する人材の育成に向けて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度、豊かな語学力、異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力、主体性・積極性・包摂性、異文化・多様性の理解や社会貢献、国際貢献の精神等を子供たちに身に付けさせていくことが必要。

<取組の基本方向>

- ・子供たちが郷土と国の歴史や伝統文化を受け止め、継承・発展させ、郷土と国を愛する心や誇りを育むための教育を推進する。
- ・子供たちがグローバル社会において必要となる資質・能力を身につけ、国際社会の担い手となるための教育を推進する。

<主な取組>

(1) 郷土と国の歴史や伝統文化等の学びの推進

- ・地域の歴史や文化について文化財を活用した学習活動や理解を深めるための取組を推進し、郷土や国を愛する心と誇りをもち、自信を持って発信することができる人材を育む。

(2) 国際社会の担い手の育成

- ・世界の玄関口でもある千葉県の特性を生かし、国際的な課題をはじめ世界の歴史・文化・宗教について教科・科目を横断して理解を深めるとともに、直接外国の文化に触れ、交流を深めるなど、広い視野から国際理解を深め、国際社会の一員としての自覚を高め、国際協調の精神を養う。
- ・対面だけでなくオンラインも活用した姉妹校交流の実施や海外留学への支援、短期海外派遣等の取組を推進する。

施策7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

<目標>

幼児期に育みたい資質・能力を育成するため、幼児教育の質を向上させる。

<現状と課題>

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎となり、幼児教育は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものである。それを支えるのは、保育教諭・幼稚園教諭・保育士一人一人であり、人材を確保し、個々の資質・能力の向上を図ることが重要。

また、幼児一人一人のもつ様々な可能性は、日々の生活の中で出会う環境によって開かれ、自らの興味や関心に応じて環境に関わり、それに応じて環境からの応答を受け取るといった相互作用を繰り返すことで具現化されていく。

千葉県では、幼児が心身ともに健やかに育ち、いわゆる非認知能力を助長するため、子供が、豊かな自然環境の中で、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに心を動かされる体験を通して感性を豊かにし、仲間と遊び、関わりを深めることにより、自ら考え、行動し、成長しようとする力の基礎を培う自然環境保育を推進している。

一方、誕生・就園・就学の前後や、家庭・園・関係機関・地域等の環境間に切れ目が多いことなどが、課題として指摘されており、幼児期の教育に際しては、子供の発達や教育を幼児期以降も含めた長期的な視点で捉え、それらを連続性・一貫性のあるものとして見直し、計画・実践していくことが必要。

<取組の基本方向>

- ・幼児教育に携わる職員の専門性の向上を図る。
- ・幼児教育から小学校教育への円滑な接続に資する取組を進める。

<主な取組>

(1) 幼児教育の質の向上と小学校教育との接続の円滑化

- ・保育教諭、幼稚園教諭、保育士などの確保に努めるとともに、資質・能力の更なる向上に向けて、職員の経験年数や各施設の状況に応じた研修を充実させる。
- ・幼児教育アドバイザーを県内の幼稚園、認定こども園、保育所等に派遣し、教員等の指導力向上や、教育課程、指導計画等に係る指導助言を行い、各施設の状況に応じた教育・保育の質の向上を図る。

(2) 小学校教育との接続の円滑化

- ・小学校教育が円滑に行われるよう、幼児教育と小学校教育の関係者間の連携を深めていくほか、カリキュラム接続を促進することなどで、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。
- ・「子ども・新子育て支援制度」の実施主体である市町村を支援する。

施策8 豊かな心の育成

<目標>

一人一人が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する、持続可能な社会の創り手になる子供を育成する。

<現状と課題>

現在、GDPに代表される経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをつめるウェルビーイングの考え方が重視されている。一方で、児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、子供たちの抱える困難が多様化・複雑化している。令和4年度における千葉県の公立学校の児童生徒の自殺者数は23名と大変憂慮すべき状況であり、児童生徒の自殺予防に重点的に取り組み、児童生徒が自ら命を絶つようなことを無くさなくてはならない。

子供たちの健やかな成長のためには、豊かな情操や道徳心を培い、正義感、責任感、自他の生命の尊重、他者への思いやり、自己肯定感、人間関係を築く力、社会性などを学校教育全体を通じて育む必要があり、千葉県では、これまで「道徳教育推進のための基本的な方針」の策定及び「道徳教育の手引き」の作成をはじめ、道徳教育映像・読み物教材の作成、全ての県立高等学校における「道徳」を学ぶ時間の導入など、全国に先駆けて道徳教育の充実を進めてきた。今後も、小・中学校における「特別の教科道徳」の実践の成果などを踏まえ、道徳教育の一層の推進に取り組んでいく必要がある。

千葉県の豊かな自然を活用しながら、子供たちに豊かな心や道徳心を培い、主体的に考え、判断し、行動する力や向上心を身に付けさせるとともに、五感を通して学ぶことができる体験活動が求められる。

子供たち一人一人が社会を形成する一員であり、合意形成を経て自らルールや仕組みを作ることができる存在であるという認識を持つことが重要。

<取組の基本方向>

- ・自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳教育を推進する。
- ・自殺リスクの早期把握や適切な支援につなげるための組織的な対応、教育相談体制の充実、外部機関との連携強化に向けた取組を推進する。
- ・子供たちに生活体験や自然体験などの体験活動の機会を多く提供し、学校教育、家庭教育、地域社会での活動の充実を図るとともに、多様な文化への理解やボランティア精神の醸成等を図る取組、自他を尊重する人権意識の啓発を推進する。
- ・子供を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し権利を保障する取組を推進する。

＜主な取組＞

（１）豊かな情操や道徳心を育む教育の推進

- ・学校のすべての教育活動において、「道徳教育の手引き」を活用した子供の発達段階に応じた体系的・系統的な道徳教育を推進する。
- ・家庭や地域住民と連携した取組の充実を図る。
- ・情報モラル教育では、子供の発達段階に応じた指導を充実させる。

（２）児童生徒の自殺対策の推進

- ・児童生徒が主体となった自己有用感や社会性を高める活動の促進、様々な背景等をもつ児童生徒への包括的な支援の在り方の検討、ＳＯＳの出し方に関する教育を含む自殺予防の取組の推進等を図る。
- ・ＩＣＴストレスチェックなどにより、生徒のメンタル不調を早期発見し、重大な事態の未然防止につなげる。
- ・教員等による不適切な指導等が児童生徒の不登校や自殺のきっかけとなる場合もあることから、これらの根絶に向けて、研修の実施や相談体制の整備を促進する。

（３）体験活動の推進

- ・学校行事や学級活動、自然や人・社会等と直接関わる体験活動を推進する。
- ・子供たちが他者の役に立つ経験や、課題解決への主体的な参画などを積み重ねることで、自己有用感、幸福感・自己肯定感や他者とのつながりを持ち、主観的なウェルビーイングの向上を図るとともに、課題に向き合う姿勢を育む。

（４）子供の権利擁護

- ・生まれながらに権利の主体である子供たちを、多様な人格を持った個として尊重し、その権利を保障する取組を推進する。
- ・平和で民主的な国家・社会の形成に主体的に参画する主権者として、社会の中で自立し、互いに認め合い、連携・協働しながら、社会を生き抜き、地域の課題を社会の構成員として主体的に担う力を発達の程度等に応じて身に付けることができるよう、主権者教育を推進する。
- ・男女の平等や相互の理解、男女が共同して社会に参画することの重要性、各人の生き方、能力、適性を考え、性別にとらわれず主体的に進路を選択することの重要性についての指導を推進する。
- ・消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任をもって行動できるよう消費者教育の推進を図る。
- ・生徒指導の実践に当たっては、発達支持的生徒指導（全ての児童生徒を対象に児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、学校・教職員がいかにそれを支えるか）に重点を置いた働きかけを進める。

施策9 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

<目標>

子供が体力を備え、自己管理能力を身に付けて、自らの健康を保持増進していく能力を培う。

<現状と課題>

本県の子供たちの体力・運動能力については、「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」等の結果によると、体力合計点の比較では小学生（5年生）、中学生（2年生）の男女ともに全国平均を上回っているものの低下傾向が続いており、1週間の総運動時間（学校の授業時間以外）が0分の児童生徒の割合が増加傾向にある。

子供たちが運動を好きになり、日常から運動に親しみ、生涯にわたって運動やスポーツを継続し、心身ともに健康で幸福な生活を営むことができるよう、運動をしない子供をゼロにするとともに、生涯を通してスポーツに親しむための土台づくりである学校体育の更なる充実が必要。

また、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図るとともに、子供たちに健康で安全な生活を営むために必要な身体能力、知識、望ましい生活習慣を身に付けさせるための保健教育や、薬物乱用の有害性や違法性を正しく教える取組の充実が求められる。

<取組の基本方向>

- ・ 体育の授業改善を進めるとともに、家庭、地域とも連携し、基本的な生活習慣の見直しや改善を図る。
- ・ 体育・保健体育などの教科学習を中核として、学校保健の充実を図る。
- ・ 栄養教諭を中核に学校・家庭・地域が連携し、鮮度が良く栄養たっぷりでおいしい千葉県産の農林水産物である「ちばの恵み」を取り入れた食育を推進する。

<主な取組>

（1）生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成

- ・ 「楽しさ」を感じられる体育の授業改善に取り組む。
- ・ 家庭や地域と連携して基本的な生活習慣の見直しや改善を図る。

（2）「食育」の推進

- ・ 栄養教諭を中核に学校・家庭・地域が連携し、学校給食に千葉県産の農林水産物である「ちばの恵み」を取り入れた食育の充実や、献立内容を教科等の食に関する指導と関連付ける学校給食の「生きた教材」としての活用を推進する。
- ・ 家庭との連携により、朝食の大切さなど児童生徒の食に関する理解を深め、望ましい食習慣の形成

が図られるように努めるとともに、地域のボランティアや団体との連携による出前授業や体験活動を取り入れるなど、食育の指導体制及び指導内容が充実するよう働きかける。

(3) 学校保健の充実

- ・健康の保持増進について自ら考え、主体的に判断し、望ましい行動に結びつけるための指導を推進するなど、体育・保健体育などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実する。
- ・多様化、深刻化する子供の心身の健康課題に組織的に対応することができるよう、教員への研修の機会等の充実や、学校・家庭・地域の専門機関等が連携した取組を推進する。

施策10 学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進

<目標>

子供たちの将来の社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成する。

<現状と課題>

全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果を見ると、「将来の夢や目標を持っていますか」との問いに「当てはまる」と答えた小学生・中学生の割合は、それぞれ新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の平成31（2019）年度と比べ、令和5（2023）年度は全国平均・千葉県ともに低下しており、子供たちは、自らの将来に向けて希望あふれる夢を描くことも容易ではなくなっているとの指摘がある。

千葉県は、全国屈指のバランスの取れた産業構造が形成され、成田空港の更なる機能強化や交通インフラの整備により、今後も一層の発展が見込まれ、子供たちがそのことを十分に理解して、生活の基盤である地域とその一員としての自身の将来を肯定的にとらえ、人生を切り拓いていけるようにすることが重要。

各産業分野・地域等との継続的で緊密な連携・協働の下、子供たちが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力を身に付け、社会の中で自分の役割を果たしつつ、自分らしい生き方を実現していくためのキャリア発達を促進する教育を一層充実させることが必要。

<取組の基本方向>

- ・各学校段階を通じて、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結び付けて子供たちの学習意欲を喚起する、体系的・実践的なキャリア教育を推進する。
- ・将来の労働市場も見据えながら、教育と産業・行政等とが連携し、各地域や産業分野で必要とされる人材育成の充実を図る。
- ・障害のある生徒の卒業後の豊かな生活に向け、教育と福祉などの関係機関が連携を深められるよう、ネットワーク機能を充実させる。

<主な取組>

（1）学校におけるキャリア教育の推進

- ・家庭や地域、産業界等との連携の下、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア発達を促す系統的・実践的なキャリア教育を推進する。
- ・子供たちに目標を持たせるとともに、それぞれの社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を身に付けさせるために、キャリア教育に係る教職員の意識と指導力の向上を図る。

（2）社会に求められる産業人材の育成

- ・社会で求められ活躍することのできる人材を育成するために、企業等と連携した専門的職業教育の

充実に向けた取組や、地域で必要とされる人材育成のための教育の充実を図る。

- ・児童生徒の発達段階に応じ、各教科等の授業における起業への理解促進や起業体験活動等の推進を図る。

(3) 障害のある生徒の自立・社会参加の支援

- ・障害のある生徒が自身の力や可能性を高め、自立して社会参加していけるよう、学校と地域の福祉や労働等の関係機関とのネットワーク構築をより一層進める。
- ・特別支援学校が核となって、地域や関連機関との連携を深め、情報共有や意見交換の場を積極的に設け、一人一人のニーズに応じた卒業後の豊かな生活に向けた取組を推進する。

【基本目標 3】 地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍

できる環境づくり

施策 1 1 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

<目標>

保護者・地域住民等と学校との連携を強化し、全ての家庭における家庭教育を支援する体制を整える。

<現状と課題>

家庭における教育は全ての教育の出発点であり、子供たちが基本的な生活習慣や豊かな情操、社会的マナー等を身に付ける上で重要な役割を担っている。しかし、核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまう、加えて、ひとり親家庭の増加や貧困など、家庭教育が困難な現状が指摘されている。

家庭環境が多様化している中、全ての子供が適切な家庭教育を受けることができるよう、保護者の学びや育ちを支援するとともに、家庭と地域をつなげるなど、家庭教育の更なる充実を図ることが求められる。

全ての子供たちが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培うには、学校だけではなく、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会で子供たちを育む学校づくりを推進し、その中で、多様な人々と関わり、様々な経験を重ねていくことが必要。

近年、全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数が増加。このうち、相談経路別では学校等が比較的多数を占めており、学校は虐待の発見・対応にあたり重要な役割を果たしている。虐待は、子供の心身の成長及び人格の形成に深刻な影響を与えると同時に、子供に対する最も重大な権利侵害である。未来ある子供の大切な命が虐待のために失われることがないように、「子供の生命を守ることを最優先とする」という強い決意を持って、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子供の自立まで、切れ目のない総合的な支援に全力で取り組むことが必要。

<取組の基本方向>

- ・保護者の学びの機会や発達段階に応じた子育てなどについての情報提供、家庭教育が困難な状況にある家庭に対するアウトリーチ型の支援など、チームとして相談対応の充実を図る。
- ・学校、家庭、地域、企業、高等教育機関などが相互に連携・協働して、子供たちの多様な教育活動を支援する体制づくりを進める。
- ・学校・市町村・児童相談所・警察等の関係機関との連携を密にしながら、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応など、子供の命を守る取組を進める。

＜主な取組＞

（１）家庭教育への支援

- ・家庭教育支援に必要な人材の育成など、企業やNPOなど様々な主体の参画を促進し家庭教育を地域で支援できる体制づくりを進める。
- ・学校を通じた情報提供やウェブサイトによる情報発信など、子育てに役立つ情報提供の充実を図る。
- ・中学生や高校生が、育児への理解や関心を高めるとともに、子育てにおける家庭の役割や、子育ての意義等について学ぶ機会の充実を図る。

（２）地域全体で子供を育てる体制の構築

- ・地域住民や専門的知見のある企業、団体関係者などの地域人材の参画により、学校での日々の教育活動や、放課後子供教室等の教育活動などの子供たちの多様な学びや体験の場を確保し、安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育てる体制づくりを支援。
- ・地域コーディネーターなどの学校と地域を結ぶための人材の育成・拡充を図るとともに、活動に携わる人々の交流を促進し、地域における教育力の向上を図る。
- ・学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）と地域学校協働活動の一体的推進などを通して、学校と地域の連携・協働体制を構築し、保護者や地域住民の学校運営への参画を推進する。
- ・生徒にとって望ましい持続可能な部活動を推進するため、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた環境整備に努める。

（３）虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化

- ・児童虐待の防止及び適切な早期発見が行われるよう、学校や教育機関等の職員を対象とした児童虐待に係る研修を実施するとともに、市町村や児童相談所などの関係機関との連携を強化する。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携やスクールロイヤーによる弁護士相談、研修等を充実させ、教職員が不当な圧力に毅然と対応できる体制を構築する。
- ・いじめや児童虐待、子育ての不安など、子供に関わる様々な相談に応じるため、電話相談窓口やLINEによる相談窓口を設置し、専門の相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じるなど、相談機能の充実を図る。

施策12 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

<目標>

一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた学習を支援し、県民の学習意欲を高める。

<現状と課題>

生涯学習は、一人一人が豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づき生涯を通じて行うものであり、生涯にわたる学習は、生きがいの形成やキャリア形成に重要なものであり、県民の学習意欲の喚起を図ることが必要。

千葉県教育委員会では、県・市町村・民間が目標を共有し、適切な役割分担のもと互いに連携・協働することにより、県民一人一人が、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果を生かして生涯にわたり活躍し続けられる社会の実現を図るため、千葉県生涯学習推進方針を策定するなど、社会の要請に応じた施策の展開に努めてきた。

「人生100年時代」、「Society5.0」に向けて社会が大きな転換点を迎える中、生涯学習の重要性は一層高まっている。子供や若者、社会人、高齢者、障害のある人が、年齢を問わず学び続け、生涯学習を通じて自らの向上や地域・社会への貢献の意欲を持ち、当事者として地域社会の担い手となる社会の実現が求められる。

そのために、社会教育が果たす役割は大きく、公民館や生涯学習センター、図書館等の社会教育施設において地域住民に向けた多様な学習機会の場を提供するとともに、その成果が評価され、獲得した知識・技能を地域社会で生かすことができる仕組みづくりが求められる。

社会の構造的な変化に対応するため、社会の持続的な発展を支える観点からも、リカレント教育を通じて、複雑化・高度化する企業課題や産業ニーズに対応して自らの知識や技能をアップデートできる人材づくりに寄与する取組が求められる。

<取組の基本方向>

- ・居住地域や職業、年齢、性別などにかかわらず、県民の誰もが必要に応じて学習できるよう、多様な学びの充実に努める。
- ・県民が自らの学習目的に沿った学びを適切に選択できるよう、多様で幅広い学習情報を収集し、提供する体制の充実に努める。
- ・誰もが学習の成果を生かすことができる場づくりを推進する。
- ・県民の学びの充実、地域における学習の場の充実などに向け、多様な主体との連携・協働を推進する。
- ・社会に求められる人材の育成につなげるため、生涯にわたり、必要な知識を学び直すリカレント教育を推進する。

- ・障害のある人が、その生涯を通して、自らの可能性を追求できる環境を整え、積極的に社会参画できる取組を推進する。

＜主な取組＞

（１）多様な学習機会の充実

- ・広範な連携を必要とするなど市町村では実施困難な取組や、民間では実施の見込めない講座等を、オンラインを活用し全県的に提供するとともに、ICTの活用などの先進的な学習方法を開発し、市町村への普及に取り組む。
- ・県民の生涯学習状況や、学習需要等の個人の要望を把握するとともに、社会経済情勢の変化等、社会の要請の把握に努める。

（２）学習に関する情報提供・相談の充実

- ・県民が自らの学習目的に沿った学びを適切に選択できるよう、趣味・教養、社会貢献等の学びから職業上必要な知識等を習得する学びまで、多様で幅広い学習情報を収集し、それらを県民に提供する体制の充実を図る。
- ・情報の提供に際しては、学習の意欲喚起につながるよう配慮するとともに、インターネットを活用した情報提供システムの充実など、どの地域においても生涯学習の情報を容易に入手できるよう環境を整備する。
- ・県民の学びが、地域社会での活動や産業人材としての活躍につながるよう、社会教育士やキャリアコンサルタントの資格を有した専門相談員を活用し、学習者の要望に応じた最適な学びや補助制度の情報などを総合的に案内する体制の構築を図る。

（３）学習成果を社会に生かす仕組みづくり

- ・学びの成果が地域社会や産業界において適切に評価されるよう、地域社会や産業界への学習に対する重要性の理解促進を図る。
- ・学習者を地域の活動につなげるため、講師力や企画力を養う講座の修了者を認証する制度を設けるなど、生涯学習を支える人材を育成する。
- ・市町村、NPO・団体等が求める人材を見つけやすくするため、人材情報を広く収集し、体系化して提供する。

（４）多様な主体との連携・協働の推進

- ・生涯学習推進のため、県と市町村の包括的な連携体制を構築する。
- ・社会教育施設や社会教育団体等の学びを支える主体の相互連携や分野を問わない横の連携の構築を支援する。
- ・市町村に対し、社会教育の中核を担う社会教育主事の適正配置や社会教育士の育成・活用を促すとともに、社会教育主事や社会教育士のネットワーク化を支援する。

(5) リカレント教育の推進

- ・ 社会に求められる産業人材の育成につなげるため、学び直しの動機付けとなる講座を実施するとともに、産学官の連携体制を構築するなど、生涯にわたり、必要な知識を学び直すリカレント教育を推進する。
- ・ 中小企業におけるリスキリングの取組を支援する。

(6) 障害のある人の生涯学習の推進

- ・ 障害のある人が学校卒業後も生涯にわたって主体的に学び続けることができる機会の充実を図る。
- ・ 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり、維持・開発・伸長できるよう、関係機関や団体等と連携・協働しながら実践的な研究を行う。
- ・ 障害の有無にかかわらずスポーツ・文化芸術活動を通じた交流を進めるなど、地域の人々と相互理解の機会の充実を図る。

施策13 文化芸術、スポーツの推進

<目標>

県民誰もが文化芸術や多様なスポーツに親しむことができる環境を整備する。

<現状と課題>

文化芸術は、人々が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で欠かせないものであり、地域社会の発展と県民の活力を高めていく貴重な財産である。東日本大震災の発生後、文化芸術が県民の心の支えとなり、地域コミュニティ再生のきっかけとなるなど、文化芸術の果たす役割が再認識された。令和元（2019）年度に度重なる台風や集中豪雨によって県内各地が甚大な被害を受けた際も同様であり、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、人々が不自由な生活を強いられた状況下で、心の癒しや感動、生きる活力を与える文化芸術の必要性への意識は一層高まった。

一方、急速な少子高齢化による地域社会の衰退等を背景に、地域の芸術や祭りの担い手不足、歴史文化資料の継承は、本県においても課題となっており、地域の伝統文化や歴史文化資料に触れ、親しむ機会の充実、学校における地域の伝統文化等についての学習活動の充実や文化財の活用促進を図ることで、文化財が適切に保存・継承されることが求められる。

また、「第13次『千葉県体育・スポーツ推進計画』令和5年度点検・評価報告書（正式版）」によると、成人の週1回程度のスポーツ実施率は、令和4年度と比較して令和5年度では、特に働き世代の運動実施率が低くなっており、働き世代に対する啓発活動、情報発信等が課題。

今後、県民が日常生活の中で無理なくできる運動例の周知など性別や世代に応じた普及啓発や、スポーツが実施できる環境整備を行っていくことが求められる。あわせて、ライフステージに応じた運動機会の創出等に取り組むとともに、多様なスポーツの更なる推進を図り、県民のスポーツ活動を支援していく必要がある。

障害者スポーツにおいては、障害者が利用できる施設の確保や指導者の養成と指導力の向上、指導者の有効活用を推進する必要がある。障害のある人が気軽にスポーツに親しむことができる環境を整え、スポーツを通じた障害者との交流や障害への理解を促進し、共生社会の実現につなげることが求められる。

<取組の基本方向>

- ・文化芸術活動や地域の歴史文化資料等に触れ、親しむことができる環境づくりや、文化財の保存・継承、活用を促進する。
- ・県民がライフステージに応じた多様なスポーツに親しむことができるよう、スポーツの場、機会、情報の提供に努めるとともに、スポーツ指導者の養成や県民のためのスポーツ施設の再整備等を進める。

- ・障害のある人が気軽にスポーツに親しむことができるよう、施設・指導者等の環境整備や、スポーツを通じた共生社会の実現に努める。

＜主な取組＞

（１）文化芸術にふれ親しむ機会の充実

- ・障害の有無や年齢、性別にかかわらず、あらゆる人々が文化芸術を享受する機会を、博物館や文化施設等の様々な場で提供するほか、学校教育における文化芸術活動の充実を図る。
- ・地域の伝統文化や歴史文化資料の次世代への継承を支援する。
- ・関係機関や幅広い分野との連携を強化し、文化芸術を生かしたまちづくりや観光・産業等様々な分野での文化芸術の活用を推進する。
- ・地域の歴史や伝統文化について、郷土の文化財を活用した学習活動や理解を深めるための取組を推進し、文化財の保存・継承に向けた機運を醸成する。

（２）「知る」から広がる「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」の推進

- ・全ての県民が、スポーツの意義や価値を理解する（スポーツを知る）ことにより、ライフステージに応じた多様なスポーツに日常的に親しみ、健康で活力ある生活を送り、互いに支え合うコミュニティの場として、総合型地域スポーツクラブの設立支援や、県立スポーツ施設の無料開放などを進める。
- ・県民が気軽に参加できるイベントを開催するとともに、それぞれの年齢や体力、興味関心等のニーズに応じて、多様なスポーツに関する情報を「見つけやすく」「わかりやすく」提供していく。近年県民の関心が高まっているスポーツについての情報、魅力の発信に取り組む。
- ・パラスポーツの推進などの取組を通して、「心のバリアフリー」の考え方を広め、障害についての理解促進に努める。
- ・生活習慣病予防に関する知識の普及啓発や、高齢者に適したスポーツの推進など、高齢者の健康づくり及び介護予防に向けた取組を行う。

第4章 計画の推進に当たって

第1節 県民と一体になって取り組む体制づくり

第2節 計画の進捗管理

第1節 県民と一体となって取り組む体制づくり

1 教育行政の方向性

千葉県・千葉県教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき開催されている「総合教育会議」等を通じて、知事と教育委員会との教育政策に係る認識の共有を図りながら、教育の振興に努めてきました。引き続き、関係部局と緊密な連携を図りつつ、指導主事等の教育委員会事務局を担う人材の資質能力の向上に努め、本計画を着実に推進していきます。

あわせて、私立学校は、公教育の一翼を担い、県民の学校選択の自由を確保する重要な役割を果たしていることから、各学校の建学の精神に基づく教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を一層推進することにより、県全体の教育の充実を図ります。

また、千葉県教育委員会は、「地域の教育的ニーズに応える教育委員会」、「県民に、より開かれた教育委員会」を目指して、教育現場に寄り添いながら積極的な情報公開などに取り組んできました。これからも、教育現場を重視し、授業参観や教育活動の視察をはじめ、子供や教職員、保護者・県民の意見を直接聴く機会を確保するほか、市町村との意見交換等を実施し、県民の意向を十分に反映した教育行政を進めます。そして、学校教育などの実施状況を把握し、教育施策の点検・評価を行うとともに、教育委員会の活動について積極的に情報を発信します。

2 多様な主体との連携と協働

この計画をより実効性あるものとするためには、全ての大人が子供の育成に関わるという意識を持ち、それぞれの役割と責任を果たしていくことが大切です。

誰一人取り残されない教育の実現に向け、市町村の行政はもとより、NPO、企業、地域団体、保護者及び県民等の多様な主体とのより一層効果的な連携・協力体制づくりに努めます。

そして、教育を核とした新しい地域コミュニティの構築を促進し、子供たちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子供たちを育む学校づくりを推進します。

3 教育投資の充実

教育は、個人の社会的自立の基礎を築くと同時に、広く社会全体に還元され、社会の維持・発展の原動力となるものです。つまり、教育投資は個人のみならず社会の発展の礎となる「未来への投資」です。人生100年時代やSociety5.0の実現など、今後の社会を展望しつつ教育を通じた人づくりを推進するためには、幼児期から高齢期まで生涯にわたり質の高い学びを行うことができる環境を整備することが必要です。

そのために、予算の効率的、効果的な活用に十分留意するとともに、県民の理解を得ながら、この計画の実現に必要な予算の確保に努めます。また、国に対して教育予算の拡充や教職員定数の改善などを積極的に働きかけ、教育投資の充実を図ります。

第2節 計画の進捗管理

計画の進捗管理については、教育委員会の活動状況の点検及び評価の中で、有識者の知見も活用しながら実施し、毎年度その結果を公表。

1 千葉県教育の目指す姿（総括指標）

基本目標ごとに次の3項目を総括指標として設定し、数値が長期的にさらに増加することを目指す

項目	現状 (令和5年度)
【目標1】(子供たちの自信を育む教育の土台づくり) 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校運営」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合	88.1%
【目標2】(未来を切り拓く「人」の育成) 学校評価における児童生徒アンケートにおいて、「学校生活」に関する項目について「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合	89.1%
【目標3】(地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり) 学校評価における保護者アンケートにおいて、「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合	84.9%

2 施策実施指標

本計画に掲げた各施策の実施状況を数値化するため、施策ごとに施策実施指標を設定する。
現在、施策実施指標の候補として検討しているものは、次のとおり。

【基本目標1】子供の自信を育む教育の土台づくり

施策1 優れた教員の確保、教育の質の向上

<目標>

- ・教員の働き方改革を進め、教員が子供と向き合う時間を確保するとともに、誇りをもって働くことができる環境をつくとともに、教育の質を向上させる。

<指標>

- ・先生は、分かるまで教えてくれていると思う児童生徒の割合
- ・月当りの時間外在校等時間が45時間を超える教諭等の割合

施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり

<目標>

- ・社会環境の変化に応じた持続的で魅力ある教育環境をつくる。

<指標>

- ・公立高等学校における不登校、中途退学生徒の割合
- ・私立学校における教員一人当たりの生徒数

施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進

<目標>

- ・障害のある子供の学びと切れ目ない支援体制を整える。

<指標>

- ・「個別の教育支援計画」を学年間、他校種への引継ぎで、活用した学校の割合
- ・「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎで、活用した学校の割合

施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

<目標>

- ・困難を抱える子供たちの相談体制を充実させ、子供や家庭への支援により、誰一人取り残されない教育環境を整える。

<指標>

- ・困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合
- ・スクールカウンセラー（SC）の年間相談件数
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）の年間相談件数

【基本目標2】未来を切り拓く「人」の育成

施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立

<目標>

- ・子供の学習意欲を高め学力向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育成する。

<指標>

- ・授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合
- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、具体的な教育指導の改善に活用した学校の割合

施策6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成

<目標>

- ・千葉県ならではの特性や強みを生かした教育を通じて、地域の発展に主体的に参画する人材や、世界を舞台に活躍するグローバル人材を育成する。

<指標>

- ・地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合
- ・留学（3か月以上）のために出国した生徒の人数(県立高等学校)
- ・海外研修等（修学旅行を含む）のために出国した生徒の人数(県立高等学校)

施策7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実

<目標>

- ・幼児期に育みたい資質・能力を育成するため、幼児教育の質を向上させる。

<指標>

- ・幼保小で接続を見通した教育課程の編成・実施を行っている市町村数

施策8 豊かな心の育成

<目標>

- ・一人一人が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値のある存在として尊重する、持続可能な社会の作り手となる子供を育成

<指標>

- ・自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合
- ・児童生徒の人口10万人当たりの自殺者数

施策9 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進

<目標>

- ・子供が体力を備え、自己管理能力を身に付けて、自らの健康を保持増進していく能力を培う。

<指標>

- ・小学校における新体力テストの平均点
- ・朝食を欠食する児童生徒の割合

施策10 学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進

<目標>

- ・子供たちの将来の社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成する。

<指標>

- ・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
- ・特別支援学校卒業生における就労定着率

【基本目標3】地域全体で子供を育てる体制と全ての人活躍できる環境づくり

施策11 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進

<目標>

- ・保護者・地域住民等と学校との連携を強化し、全ての家庭における家庭教育に対して支援する体制を整える。

<指標>

- ・コミュニティ・スクールを導入した公立の小中学校の割合
- ・地域学校協働本部が整備された公立の小中学校の割合

施策12 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

<目標>

- ・一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた学習を支援し、県民の学習意欲を高める。

<指標>

- ・「地域や社会での活動に役立つ学習(学習の指導者やボランティアなど)」をしたいと思う人の割合
- ・「仕事や就職の上で役立つ学習(ビジネス基礎や様々な業種の基礎的知識)」をしたいと思う人の割合

割合

施策13 文化芸術、スポーツの推進

<目標>

- ・ 県民誰もが文化芸術や多様なスポーツに親しむことができる環境を整備する。

<指標>

- ・ この1年間に文化芸術に触れた県民の割合
- ・ 県立博物館・美術館の参加体験事業の体験者数
- ・ 成年の週1回以上のスポーツ実施率